尾張名所圖會

附録

五

第壹六門 第 戴 文 庫帝國圖書館藏

縣有物品 點檢濟證 會計課

門 號 第 文 第

愛知県指定物品

小治田之真清水巻之五

目録

海東郡 海西郡

海部郡改革事　土岐左京大夫
阿波手浦 并森　寶泉寺　萱津川 太閤秀吉豊臣圖
上條織部　海部郷　甚目寺村
石作連居地　正覺寺　法性寺
狐塚　大蘿蔔 同洛瞻古圖
伊藤氏宅趾　福島掃部頭　溝口氏宅趾
神津島　蛇池跡 同怪話圖　長福寺
津島總圖　銀杏樹 同秀郷古事圖
神主家事　堀田尾張守　津島躍事 同起源圖
得益樓の圖　大橋氏事　正泉寺
川埼舊郷　砂子桔梗 同中古圖　海東氏舊居地
伏屋村　富吉天王圖　蜂の大貝
同道場 遊行配札圖
幼女逢妖蛇 同圖
女殊菩薩社
泰山府君社
三株柿 同志覽圖
白山權現社
玉光女事 同故事圖
平野主水正
名産鎧刀
松葉城跡
供米田村

津積舊郷　富田庄　戸田城跡　大平寺
東光寺　須成橋同古覽圖　河邊冠者　御段流古覽圖
芝山叅河守　島田舊郷　若宮八幡宮　百町村老婦
藥師寺　弁才天社　庶伏免橋　名産慈慈
越津古塚　唐臼村　須賀　佐屋渡同貴人渡船圖
赤目村以下海西郡　八幡社　塚本小大膳　立石御厨
半掃巷也有墓　蔓木村　大明神社　名産大蓮根圖
立田里　蒲穂同圖　庚柳同来由圖　松田豊前守
船橋古跡同古覽圖　唐櫃川　加藤の渡　織田信長城跡
服部左京亮　海口常夜燈　一切経藏　中島郷
鹿野古戰場　秋吉御園跡　松木城跡　神保氏宅跡

國司作是事於動有我等何作不能寢食故送本家而亦不聽然後此孃至彼里草津川之河津而衣洗時高人大船載荷乘過船長見孃言煩嘲嘲女言黙女言犯人者頻痛所拍船長聞嗔留船打女女不痛拍船半引居舳下入水崖津邊入船物持上然更載船孃言無礼故引居船何故諸人令陵戯女船荷載惣亦一町程引上而居於茲船人大惶長跪白言犯也服也故女聽許彼船五百人引不動故知彼力過五百人力云云

食國二合久尔 施知及 茅音尔夏反尔古也可尔 懦音難反ヤ ㄅㄟㄋㄢ二合 薑豆都九里 妹于留和シ 居惣二合ス重ル 襴須曽 條然二合都ラ 惶恐也也 洒ス、豆 國司手主良 作是二合加ム 動母又云伊也可 也、母又云 亦毛寸流去去 何作二合伊可亦セン 寢ス乙ル 嘲母知阿曽毛 軸ワ子ノ 雇ヤト 載惣下云 長跪ヒザマヅキテ 服ウヘトエ云ヒ

合昔物語集ニハ合昔聖武天皇の御代ニ尾張国の中島郡に尾の久伝利と云者有り其郡ハ大領也妻ハ同国の愛智郡の住輪の人也此道場法師の孫也其女形容美麗なり絲糸を繰るに知一而ろに此の女麻の細畳を織て夫の大領に着せすれば其細畳直しくして微妙事并無其の時に国の司有り若郡部の□と云う国の司と云て智る所此大領と着て公衣の直一疋物と取て其の衣を取て返一不与へ大領家に返りたるに其妻問て云何の故に汝の衣無きやと大領答て云国司の然と云て取き給也妻亦問て云く汝彼の衣を伝心に惜しやと思ふ大領云く甚惜し妻

萱津川　上萱津中萱津下萱津三郷ろ東を流る大川なり則五条川の下なりむ〻〻草津川もうけり草野姫神〻中島郡の太領が妻女草津川まで衣を洗ひたり〻〻草津川ハ精進川の古名なり〻〻と云ひしかり川なり〻〻疑ひなく且又の妻女力量の〻〻吳果記のむ〻〻を累抄〻〻れども其義り届きかるく古意ふたりなりあり〻〻甚心苦し〻〻又今昔物語集に全文を載せる其次ハ細書す日本吳果記に尾張宿祢久玖利者尾張国中島郡太領也聖武天皇食国之時人也久玖利之妻有同国愛智郡片蕃里之女人是昔有元興寺道場法師之孫也隨夫茅懦如練糸綿織麻細畳而着夫太領萱妹死比時其国行主稚櫻部住也国上視於着太領之衣妹而取言非可着汝之衣不返也妻問何衣答国上取復問彼衣心惜思邪答言甚惜妻即往国上之前乞言衣賜尓国上言何女引捨使引不動女二指以取国上居床之端居捻持出於国府門外国上衣襴捕粉條然乞言衣賜国上惶頗彼衣返与取持帰家洒浄牒收其衣干具竹捕粉如練糸太領之父母見之大惶告其子言汝依此妻国司見怨行事大惶告

海東郡

凡海部郡と二ツに割て海東海西と成ル〜ハいにしへ年頃まゝ慣うに志
ゆ〜たる物なゝとい〜とゝ頼朝卿の時代より以前に二郡と分れ
〜事ハ疑ひなし今〜分脈系譜に墾田大宮司内匠頭範忠の舎弟上野介範
信の二男千秋駿河守信綱建久八年尾張国海東地頭職給云云と志ゆ
〜且又墾田宮御所藏の古文書ゆと左の通り見えたり

寄進　墾田太神宮御領壹所
在　尾張國海東郡
四至　如蒔

右久奉仰御加護之新累代之
先跡仰以信伏就中近日有殊心願
依為成墾寄進如件
治暦四年八月日　前右兵衛佐源朝臣頼朝

土岐左京大夫頼益　萱津村の人なり其居城の地今八定かれらず頼益
八清和源氏池田美濃守頼忠の子息なれども土岐氏と名のり又居地と
なりて萱津左京大夫とも称し法名を奥善寺殿常保壽岳と呼べ
り尾張の古井及び美濃の高桑もまた牧の城寺も歟もと亡ぶ軍功を
賞せられ且將軍家大將拜賀の時後陣に供奉せり　分脈系譜小見
え南方紀傳に元中五年八月美濃国の土岐康行將軍家の命に從はず
さりしかば土岐左京大夫頼益に命じて康行を征せ給ひ翌六年二
月頼益軍勢をかまへ美濃遣りに退治しれば康行うち負て落行
をこれによりて美濃の守護職を頼益に賜ひしかば土岐氏代代
美濃の国主なりしゆえの程に尾張の守護をも兼帯しかるに一族の又本
朝編史に土岐富景世傳濃州之太守也好學而其源出周之筆法善画鷹鋭氣
威嚴嚴然有所可畏赫然不可近絶倫之技更無可比者然不視其他所長只是一乎
其高今在尾州猶画鷹云々とかたるも土岐氏まつて尾張に住居なり　也但一本朝
画印に土岐富景八世と美濃太守なりと記しあり　高源尾張に住りの事見えたり

五ノ二

此れを聞て即ち生司の許に行て其の衣給へ〳〵乞に国司の云く此は何なる女か
速に追出せふと然八人来て女を取て引に虚計も不動其の時に女二の指を以て
国司を取て床に居へ作り国府の門外に将出て衣を乞国司恐て衣を返し与つ女
衣を取て混浄の置の此女の強きこと人小不似其竹を取砕くこと絲を取の如し
而国間大領父母此を見て大領に云く汝此事に依て国司怨の思ひ事と行れむ
と大きに恐れ可有我が為の事を不吉也然に吉の事送てまつる大領父母の教に依て
妻を送りつ妻本国の萱津川に云て衣を洗ふ時小高人舟に乗を積
高其舟に乗て迎てまつる此女を聞て頗る頭すり女皆驚く物不言舟主高云恐うに女八
云く人と犯くらせんも恐れ頭痛く我打なんと舵主此を聞て舟を留物しして投
て女を方つ女此を不答舵の主方つ方つり水に入ぬ舟主津の人を
雇て舵の物を取上て水に乗ひ其の時女の云く礼光きを故小舟を引居つ拍の故に
諸人の我を捻一変ひをて云て女舟の荷霊怨を亦一町計程引上て居つ其の時小
舟主女に向て曰く云く我れ大に犯せりつ理也然女免しつ引り其の後其女の
力を試んと為に其舟を五百人を以て令引ひ小不動此を以て知の彼の女の力五百
人の力に勝しりと云事を此を見聞人音異也思小前世に何なる子有て此世に女
の身として此く力有人と答人云りるを語り伝へ一たびはやせ世に也
右女の夫の名を異記をば久玖利と云　今昔物語集には久坂利と
次に今昔物語集四本ミ給久坂利とはたもく久玖利今按ずるに異記の久玖
利ハ誤字なて久坂利が本名なり　久坂利ハ草香戸にて則くさ
うべなり中島郡日下部村ハ氏萱津の北の方小並びて近けまば久坂
利中島の郡司なて氏ばりの人なるも疑ひなし

御札
奉寄
書院

遊行上人の配札

茅津道場　中萱津村光明寺と云ふ所にて小名所圖會に出せり豊臣秀吉公幼年に此道場にて御手習ありしに拙き上人来臨ありしが尼僧どもに云ひきかせ給へと云ひて

上人はうすみの衣きて涙ぬぐはせたまふ墨にて

と悪口しるしおいたり

（狂歌後撰夷曲集に入りて秀吉公とは云はれと詞書のおもしろき歌のさはも少しなり合せて

載せ）

便面　尾陽茅津道場竟上人畫之上人画石橋之山茶　万里和尚

地似庐山三笑房半塘漏色滴残長荷綱曉露多於雨一宿今無寄夢鵞

降天神画像　當寺にあり尾張名所記一名尾張大根に光明寺小脇り天神と

中て当き画像なりいまに空すりふり下らせ給ふるよ　いひ伝へ

たり二月廿五日は寺にてけ奉ぬ御長一尺計なる墨繪にして念怒

乃御形也天神信仰の方へ詣て拜すべし云云と云ふなり

阿波手浦并森

蓬州舊録に光孝天皇の仁和三年七月の大地震に海路変して今の森のみのこ名所圖會にもれたる歌

もるるもの　志ろ世り

続古今集　こうる糸の　ゆはての浦の波たゝ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ

土二集　みるめ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ

家集　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ

いんなれハ業平朝臣　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ

南都名書歌合　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ

経家朝臣　従二位家隆

宗尊親王

小槻長興宿禰

季春

実躬

常盤朝臣

観音寺歌合　不遇恋

日　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ

日　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ

聡水御百首　通書恋　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ

起信集　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ

新続千載　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ

千蔭判十八番歌合　不逢恋　揺
友舟のあはぬ限の浜におひも見次あハてぬ浦に世をやはくさむ　躬弦

名香阿波手浦の事

文明十一年五月十二日於東山殿公義政執行之
六番香合の判の詞に故院の御香合にあはての浦といふ名ありしか
なれハあはての浦にやくしほの云云といへる歌にておもしろく侍し
云云と志るせり　鳴海にも蚤の焼さしの香の傳説あり当国の名所鳴海栗手と一對とすともに名香の沙汰ある八頗る奇といふべし

夫木抄　尾張　あはてのもり
ほとゝぎすなくたよりにとこそ過しかあはての森にかりぬる一の杜　よみ人しらず

春夢州　住吉社壇詠百首
くちもそぬ思ひは下葉いくせかハあはての森にむもれ木て侍し　肖柏法師

雪玉集　あはてのもり
消世よりあはての森の志げり来て恋のなげきの茂しあらん　実隆公

同　杜霞
春まやハあはての森ハ冬られの霞のくち葉に埋すむらん　同

尾張八景　栗手晴嵐
吹まよふあはての森ハ常盤木ぞ嵐とともに見る冬の夜半の月　佐野紹益

枇杷園句集　栗手の杜
むとりゐて鷺の白さよ五月雨　士朗

龍王山寶泉寺

下萱津村にあり　真言宗にて大和の長谷寺小池坊に属す聖武天皇の御宇越の大徳泰澄の開基本尊地蔵菩薩の像ハ

弘法大師の真作なり境内に白山社熱田社愛宕社あり　もとは長福山法泉寺といひて少し北の方に在しを元文年中今の地にうつし山号を改め寺号の文字をもかへしよし蓬州舊勝録に見えたり

甚目寺村

甚目ハもと伊勢國の村の名なり往昔観世音の霊像伊勢より洪水に流れて當所に漂ひ着たりしを安置せしより寺号及び村名ともなりしとぞ　勢陽俚諺に甚目村（一志郡）ハ津より二里南雲出川の南海邊を去ること廿町ばかりにあり尾州名古屋の部外一里計りに甚目寺観音とて霊験無双の本尊ハ往昔当村にましくけるいはまの頃より洪水に依て海中へ流れ侍しを漁父の網の中に入てとらせ侍ふいづちより来らせ給ひけるにやといふかりける所に観音の託により甚目村の本尊なること人知りぬといふに依て甚目寺と名付けるとぞやと志るせり　是則伊勢の國にての傳説也當寺の縁起の趣とは少したがへりといへどもむべく捨がたきまゝ從

幼女妖蛇乃難小達ハ
曲亭馬琴作
長喃子
五ノ八

考へべし

甚目寺の七不思議といふ事古来よりいひつたへて其七不思議ハ観音昊穐ども水火に被焼せず　地震宮殿壇上ハ古来より　寶鈴昊興次の上條織部の条ハ　昊鏡天智天皇の御寄　烏火　塩川院の所時昊烏火と唱へ来る次合せ考へべし　昊鏡附時と先明を祭す　焼て大悪鬼を焼く剣造営建立の瑞相なり　田植毘沙門　すべて小名所名舎に　撞鐘竜宮より出す帝王の御悩或天下に災起らむとする時此鐘必ず打ぬ

女童蛇の妖に遭ふ事　沙石集に尾州の甚目寺の邊に十二三計なる女童ハ菜摘みなるゝ俄に気れ卧けるを母うへ男ども〳〵やーみて走りよりて見ハ四五尺ばかりなる蛇まひかゝりて立帰りて鍬をとりて追のけむとすれ共蛇ハ見えず女童寝入まゝの如ーいと苦しゆるゝと問へは只今爰ハ若き殿のみめうるわしき者こゝにあるとて仰せらるゝ時ハ〳〵つる時にくびのほとに近ぬきて彷やらむ驚きて恐まゝる氣色みてにげ去り彼ハ〳〵尊勝陀羅尼かき

たる紙を引さき元結にしたりけるそれハ恐まてふけるにこそ云云

と云ふ也　凡肥前風土記に松浦郡の弟日姫子ハ蛇ハ肥さ〳〵ふ云々今昔物語集に蛇の女根に入たりしと稜の藁三束を湯に煎し猪の毛十把をそゝ〳〵合せ其けと女根にそゝぎ入まゝ蛇驚て去り女快氣せり云々

せるたらひの怪説甚多く殆ら〳〵ふと云甚目寺の幼女ハ陀羅尼の功徳にありて其難をまぬかれ　昔話なり

上條織部

上条村の人なり其居地の跡今織部屋鋪と云ふ　市橋氏の著書に織部ハ天下無双の鑓の名人也天文十六年丁未八月信濃の更級の城主村上義清に従ひ同國上田原におゐて信玄の長臣板垣駿河守信形を討取る美名を近國に伝へハ戦場を望む時勝利を甚目寺の毘沙門天に祈て軍利を願ハ宝鈴を奉らむと十日願望叶ひて帰陣の後甚目寺に参詣し毘沙門天の御前に跪き心のうちに先約をたがひ二度軍利を願ハ奉らむと心ひて拝しまゐれバ彼尊像御手に鈴を持居給へり〳〵これハ我所持の宝鈴なり〳〵ハ織部驚き先非を悔ひて拝謝し〳〵るなり　志るせり是則甚目寺七奇のため一つなり

蔭涼軒の使僧
大蘇荀と齋て
洛に殉ふ
常堂

海部郷　本郷村の舊名なり　和名類聚抄に海部郡海部と見えたり諸郡
に於て主郷なり中島郡の中島村丹羽郡の丹羽村等は今猶其名を存
す愛智郡の愛智郡の海部の如きはいつしか改号して本郷となる
ひ易らへるなりと雖例他國にも猶多し其本郷とは郡司の太領少領
主政なり住居に續日本紀に神護景雲元年五月戊辰尾張國海部郡主
政外正八位下刑部國足献當國国分寺米一千斛授外從五位下と見
日本後紀の延暦十八年五月己巳の條に尾張國海部郡主政
從八位上刑部粳虫と云人も當郡の郡司なりしなり居たり
しなるべし　其刑部と云地名も當國にも多くある事は類聚
國史に天長九年二月己丑尾張國空閑地三十一町四段三百歩充刑部
省と見えたり

新屋村法性寺　名所圖會にのせ亟ほど寺傳のことをかけて古書を引
洩らせり故に少しく補ふ東大寺要錄文明十七年乙巳中秋四日終功辛
錄有悪筆之至抵暫千万等信年

頌之義依雖黙止如形駛光華年　右筆東大寺
華嚴宗学大法師順宗と奥書ふもなせり　乃ち寺章のうち小法生寺在
尾張國海東郡と見えたり文明のこゝ後まで南都東大寺の末院官寺
たりしこと知るべし

文殊菩薩社　長牧村にあり祥殿ふのさま古雅なりて頗る大社なり
凡佛菩薩を神社に祀ることは西部神道維一神道なと別まさるる以前の
鎮座なれば殊に雅趣あり尾張國内神名帳貞治三年の古写本に熱田大
福田大菩薩云云と見えたるも同例の社号なるも例他国にも甚多
八幡大菩薩神社は延喜式に見へ常陸国の大洗磯前藥師菩薩神社と同一
号なり又大悪行満菩薩と申せしは其外美濃の池田郡西横山村に孫勤菩薩
神社本曽の御嶽黒沢村に安氣大菩薩神社のたぐひまたなほ多くあるべし
尽しがたし

石作連の居地　名所圖會に石作村石作神社とのせ置は其地に往古石
作と云人ありて其家に妙藥の方を傳へしなりしを丹波康頼の神
遺方に以之豆久須里尾張國中島郡石作之家方奈　牟奈賀依　加民
里　之石　　飯田

豆加衣　波良古波里　与通恵太比依与美豆古支之解久以介美豆支之奈加奴久時又波　免久良時寸流母乃　阿止布倍之　阿智万免　免豆良　以奴免久伝　万豆保度　阿里乃比布支　と云へり

正覚寺　花常村にあり高田宗伊勢の一身田専修寺乃末寺也寛延二己乃六月十九日夜より同廿一日夜までの夢想に境内の井戸を浚へよと告ありければ廿二日右井戸を見るに尋常ならぬ水氣立けり故人夫を入て井底を浚らへ砂二三尺堀り下り〳〵頃長五寸程の金佛乃阿弥陀乃像一躰出現せりと或家記に云へり

大蘿蔔　方領村に産する事すくなし名所圖會に〳〵るに李瓊日録に寛正六年乙酉十二月廿二日大根三莖以其量大献于三條内府尤為奇被献于今出河殿又為奇被献于公方様尤被為奇之由三條内府以使者被告之不亦幸哉其量其□凡一尺五寸許云云人咸以為奇也可謂鎮州出大蘿蔔之類乎と志るせるを方領産の大根ハ李瓊和尚を則尾張武衛家乃子息なれハ京都へ取寄セ三條殿へ献り〳〵なるへし〳〵

泰山府君社　篠田村にあり泰山府君ハ眞道諸神十二座とまうすよし〳〵朝野羣載ハ云へ本朝神社考に赤山者支那山名山有神世称太山府君神也と云り慈覚大師名圓義和五年入唐〳〵て登州の赤山法華院に寓居〳〵熟学帰朝の時山神と誓い其冥助によりて心願成就せり故ハ赤山乃神祠を叡山乃西の麓に建立あり〳〵ハ東の麓を山王権現これを守り西の麓ハ赤山明神守るべし〳〵と誓約せり〳〵と云ふ篠田に勧請せ〳〵ハいつの頃ハ今ハ知らず〳〵

狐塚　同村にあり篠田左衛門尉字治村の城主なりて其一族等が墓乃跡なり〳〵大俗乃説にむかし〳〵此地乃野狐婦女に化身て里人の妻となり子を〳〵めり其子孫連綿と〳〵て今ハあるよし〳〵いひ伝へ村の巽の方に彼狐の子孫ハ住居〳〵り〳〵あり〳〵て今猶狐屋敷と唱へり又村内天道宮の社地に狐の穴ありて狐多く栖めり寛政の頃ハ〳〵の老

三株柿乃
古覽

狐をりとらして人を誑りて者もありしも和泉國の信田の狐ハ名物ゐて恠談世に溢れしゆり氏地をも又志の田にして狐の怪ありし誠に奇遇よりおそし狐ゐ婦女にとりて人の子を産たりし例日本異異記ふのせしゆ美濃狐をもしめ古今甚多し

福島掃部頭正頼　二ッ寺村出生ゐ人ゐて左衛門大夫正則ゐ第也兄正則の庇蔭にゐりて立身し伊勢の長島ゐ城主ゐりしが慶長五年御加増ありて大和の松山に移り三万石を拝領す正頼殘虐不治ありしゐハ一人の家来怒を含ミ目安を奉りて駿府に懇訴則　御裁判ありらせられしが臣ゐして君の非を訟ふ其罪ゐ人はて訴人に帰にゐ御沙汰なりしゐハ其者懼を出奔して駿府ゐ町に潜を居り正頼憤を捕手ゐ小役人五人を遣し府中ゐて彼訴人を搦め縛せむ町奉行所へとりもゆく市中を騒動さを其上非礼の所業ありしゐにて元和元年を六月廿四日正頼領知を没收せられ家名断絶ゐ

仰付られしゐ其頃の記録にえをり武功ありし名家なれども幸ひありずしてこうのごし悲しむべきなるべや

溝口氏宅趾　溝口村にあり彦左衛門尉源勝政政勝を寺ハ先祖逸見太郎義重承久ゐ戦功をりて美濃國大来郷ゐ地頭職を補せられしゐを子孫代々彼國ゐ在りしゐ中世尾張に移り此地を領知せしゐり家号を溝口と名のれり勝政天正元年死去ありて法名を浄岡と号す其子伯耆守秀勝朝臣ハ則氏地ゐ産也秀勝幼名竹丸元服して金太郎門尉と称す丹羽長秀に属して武功ありしゐハ天正九年四月十六日信長公直糸に名出され若狭國高濱の城を賜り同十一年加賀国大聖寺ゐ城を領し且豊臣家に属し従五位下伯耆守に叙任す同十四年従四位下に叙し豊臣ゐ姓を賜ふ慶長三年越後國新発田の城に移ゐ御一統ゐ後　御當家ゐ奉仕し同十四年六十三歳ゐて卒去のゐ尾陽雑記及び白石先生ゐ著書にゐとり　溝口左宗逸ハ春日井郡の人ゐて發田の神空の天

勝幡村
蛇池ノ
故事

満大自在天神の画幅乃奉納書に尾州春日井郡熊野庄住人溝口五宗進子時元亀三年壬申七月六日と志ばせり又溝口富之助も熊野庄の人なり信長公に仕ふ信長記織田真紀出に永禄十二年八月廿九日伊勢国大河内城攻乃時富之助戦死せり〻其跡職を相違なく其子供に渡ひ〻〻〻 [illegible] 是皆秀五郎殿の親族なり〻〻富之助乃名所写書二編

春日井郡豊場村常安寺の除うち少しく志ゝ合せ之を

三株柿

奏山村にあり君山先生乃著書に三株柿在森山村田中一本三株實亦三色里老傳云毎年柿熟鴉衛之献敷田祠と志ばせり〻〻〻

呉樹乃今枯槁〻なるを惜む〻〻〻元柿ハ木性の黒色に変ぜるもそも長寿する物なれハ定りて往古の木なるべ〻〻〻此邊ハ馬津駅より新溝駅に至まで〻官道の跡まて隣邑に古道村と云名も今にのこれりされハこの柿ハ其頃官制にありて駅路の丑に植置うせし〻〻〻

菓木の遺ものなるべし〻〻〻其路傍に菓樹を種らま〻事ハ類聚三代格に畿内七道諸國駅路両邊遍種菓樹支右東大寺普照法師奏狀に依道路百姓来去不絶樹在其傍足息渡之夏則就蔭避熱飢則摘子啜之代願城外道路両邊栽種菓子樹木者奉勅依奏天平宝字三年六月

廿二日と云ふ元亨叡書の資治表あり宝字二年六月普照法師奏路傍栽果樹云云と志ばせり〻〻〻延喜乃雜式に凡諸國駅路邊植菓樹令往還人得休息若無水處量便掘井と志ばせり〻〻〻然らハ中萱津村乃小栗井戸を駅路乃傍の古井の名残りなるべし〻〻〻やすんて古道を小栗海道ぞ呼ぶなり諸國〻〻もに其例多〻〻〻

伊藤氏宅趾

勝幡村にあり其地今ハ定うなき伊藤丹後守長實ハ豊臣家に仕へ秀吉公黄母衣の元安四人のうちに列〻又御馬廻七頭乃うちなると加〻られ備中國河邊一万石と領知し公薨去の後も猶誠忠を尽〻大坂の乱に一方の大将と承り元和元年五月廿七日城中より出て力戦す敵城小及ひ〻〻ハ即等奏島種左馬一人召ぶれ高野山に落行き関東の御下知と奉りて切腹仕らんと申し其由ぞう〻〻〻台し仰下すの旨ありて御故免被ハされ剰へ父子ともに御家人に召出されて本領を下されう〻〻太閤記以後の記録ともに散見せり

蛇池の跡　同村城塚乃東南にあり尾州舊話畧に慶長十九年甲寅四月廿九日連日大雨故濃州の堤多く切まて尾州へ水押入伊海東郡勝幡村乃堤崩まを田畠損亡不可勝計因城寺村の下笠町の民甚たゝ恐ると云者の蛭蛇ふなり庄幡乃池へ充入〳〵ゝ加洪水他所小異なるゝ甚詭なりと云伝なり笠町ハ今の笠松村なり天明八年日光川水行便利乃為に瀬ちうへなり〳〵後彼蛇池ハ跡廢まて今ハ其形ハ無し（嫉妬の女の大蛇となり〳〵例ハ吾妻鏡に文應元年十月十五日巳酉相州政村息女頓死彗星常受苦當時在北金谷寺之由祭宮國之人竪身毛云云）

法性山長福寺　葉刈村にあり浄土宗にて京都智恩院の末寺なり観音堂十一面観音の立像ハ運慶作の其伝尾張三十三所廿番目の札所なり（因云郡のうち夜正村の聖観音ハ仏工春日の作乃立像にて第十八番目なり表山村の観音ハ十一面にて安阿弥作乃立像第十九番目なり名作の其伝なり）

白山権現社　三越村にあり今六社宮と称なり（松平君山の著書ハ

以りむう越乃白山を勧請して經営せ社にて殿宇應大其験ハ（三越ハ越前越中越後なり）なりたふれ〳〵なるを乱世に衰微すといへとも村名を三越と呼へ名古屋大須真福寺ハ藏書に實殊水といふ一軸ありて其奥書に應永六年三月八日於尾州海西郡門真庄三腰極樂寺惠光院令書写と又くるる舊寺院なり〳〵知りがたし

神津島　津島牛頭天王御鎮座の地なりむう〳〵ハ津島の町方なり別地にて離れたる孤島なり〳〵連年川に埋まる所に堤を築き今ハ町方と地続きとなりて島の形も又後只神島いうしハ向島なり〳〵名のみ残まり伊豆國七島のうちなり神津島の中村ハ浄瑠璃の正一位津島大明神ハ島の名も神の御名も全く同じ（りんハ尾張の津島なり勧請せ社なり〳〵伊勢宮津島崎に奉まるもの春日大神にて牛頭天王ハ神宮祇例集に考証天皇天平勝宝八年丙申三月十一日春日御社奉祭鎮於伊勢国度會郡津島寺也是宮司後五位下津島朝臣子松所申請也と云々地名ハ同じなれとも全く別神なり混ひ度りなり）

凡諸國に祀まを牛頭天王乃社ハ大ぶくくを乃天王とうつ〳〵て

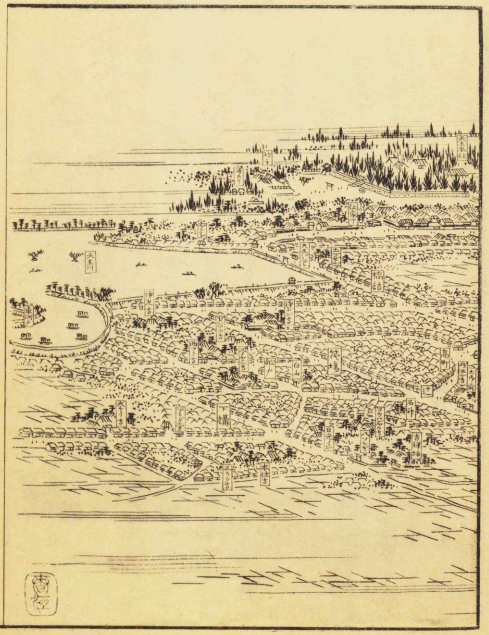

津島の惣圖

勧請したる物也この所が少志に當社を日本惣社牛頭天王と称し奉れ
つゝ東海道名所記の津島牛頭天王のまをいつる条に京の祇園八後の事なり
清和天皇の貞観十一年に津島にうつるなんしやうしるしと志所同一名所
記の京都祇園の条にも八坂の郷貞観十一年に
尾張の津島の祇園をうつし移すとゝ云へり
船祭り十六日に修行の事　尾州舊話畧に慶長十五年六月十六日津
島祭礼を改め是八非十五日如例可有祭礼こゝ故小五月八大也と云
事を何者かいひ出して神職と町人と出入有り　此故に今日に延引
したる云云と見えたり　二百余年以前まで八暦を板行するのもなく遠鄙
遠國等八聞伝へのまゝに行届こゝ故月これ大小さへ志らとせざる
故かゝる大禮の日取もこゝろやまり　なるべし　祇園會とゝ八公事
根源なるをのせたる大礼にてそれもまた尾張の津島祭より起まる名
目也と後さんバ古き俳諧の句なを津島祭と祇園會とゝ連称したる
が多し

狗偶集　前句
祇園會に渡るかとさしかゝ〳〵ゝして

祇園會や二幅一對東津　〳〵まゝ　作者不知

同　上林重貞
たんじのけ森や祇園の忌こん小　尾州俗之也

玉海集　祇園会
ふもゝ川ふかなすや津島の祇園の会

玉海集追加　六月十六日尾州津島の祭の試みに
抱灯て浪と投るや祇園の會　負室

同　津島まつりとゝ
舟祥とゝ云へ浪八浪の般こう殿　春香

續連珠　尾州愛知郡
田今のとゝ云へ津島の祇園の會　野及

同　風鈴軒
宮〳〵祝をうつして津〳〵まゝ祭こうな

右何も二百年以前の古句なり

銀杏樹　天王の御社地にありて最大樹なりいちやくしは異朝の菓と
いへ心しやや牛頭天王南海をめぐり渡り　時禊民の門なるにありて
美樹なるべし　簠簋抄に蘇氏の家八古家なりて萬木草など生掛まりと
いへすも見えたり銀杏も其木草のうちなるべし　此樹を天王の神木

藤原秀郷銀杏樹
をうゑて東國に
うつれば

とするまでハほうけなるぬすゝや當郡須賀乃天王名古屋三之九乃天王をたゝめ大社の地まは必武老木巧る事諸國ともに一般なり多紀安長の日光駅程見聞雜記乃下野國小山祇園乃城跡のまとゝ乃條に銀杏れ樹の一圍小余り高さ三丈も有古木巧の又塚乃外畑道乃間小是より大きなる根もの一株巧り昔藤原秀郷尾張國津島祇園天王れ社地より携へ來りて式所に栽たりされ乃祇園の城とは名付ゝとぞ云云と志ひるるまても考へ察ひ乃

玉光女乃事　むゝ津島の天王の神子に月光女とゝ乃ひりて老もの息女乃玉光女といつるみこハ國中一の美人なりされハ常ま乃神前まも出され秘め亟けく御神事の時のみ出ゝけるを同國に住け乃園田とゝ乃者此玉光女に意慕ゝ方便をうまゝて御神事乃時まぎれ入り彼みこが

[illegible]

[五ノ二十一]

とうゝひ誘ひくる時一同にてゝまよう玉光女をうゝひとりめ淆もちゝひけ走行きけり神人等是を憤り翌日園田がとゝに大勢押ゝ乃天王より乃御使乃玉光女とうゝまゝ乃を念をさんぜんをり小来りたり出合やとそのゝ乃ゝ乃園田聞くより出向ひいうゝ女をうゝひ乃き此矢一筋うけて乃ゝと弓に付けりて放ちけゝ其矢ハ老れてゝきやゝるに怒りなんハ園田怒つて弓なげ捨大太刀お付とる大手より切て出れハ社家の若武者渡り合いさみいさんて闘ひゝゝ雲の上より大音聲まて咎の矢一筋絡ひ老神躰大牛に乗り乃ひ神通乃御弓おつ乃放ち乃ゝを雷電まちに落乃ごゝく園田がとも乃からやゝとり落うさなり主從残らひ亡ひれハ川浪乃水煙に立まされ神ハ乃ゝを乃ひり宮人等神恩乃厚きとゝ乃ゝき奉り各津島に乃ゝ乃ゝ園田とゝ乃ゝ謡曲にうゝ乃りすゝて謡曲ハ三四百年以前足利家の頃の作まて式園田乃謡ハ貞享三年丙寅九月

板行本の五百番謡揃の三百番目ろうちに入まり猿樂ろ謡ハゆとゝ
作り物語之といふこもさらふ跡形のなき夏と作ヲ設けたるハなり
ゆゝしひ南朝宮方ろ武士多く津島の祠官となりて在り一頃の奉祀
まは勇氣たゆまずかゝる闘諍も出来一物なゝ一誠に風流古雅な
ゆゝしろ玖ひなり扨園田といふ武士の事ハ中島郡掃須賀村教西寺
ろ由緒書に園田某と申弓馬ろ達人掃須賀に居住村うちに園田の屋敷跡とゝろ旧地ゆり
せ一ゝ永正二乙丑年津島の神主ろ娘を妻にせんと望一ゝ神
主ゆるさぬり一ゝバ方便をめぐ一其娘を奪ひとりつ其事ようう
神慮にや背きけん天王ろ神矢にかゝりて横死ゆ其子息寺父の善提
ろ為に境内に一堂を営み一ゝ去るぞり又當郡日置村八幡宮に
園田が奉納の矢一手ゆるゝ一市橋氏の著書にいへり

神主家の事　名所圖會にかれるを暫く補入往古ろり紀氏の歴ゝ
ゆれとゆゝじゝの保元以来数百年の乱世にもまゆみなく祭祀を奉

五ノ二十二

一世ゝ家声を落ざゆ其後皇孫及ひ氷室氏の代となり尾張の武衛家
衰滅一織田家と駿河の今川家及ひ美濃ろ齋藤家と確執合戦やむゝり
なき時ゝふと此神主家ハ魏然と一て威權風雅に富みゝり一也其趣
ゆも宗牧が東國紀行に發田大宮司座主挨拶なゝくとゝげんて津島
まて帰りたり祇園神主兵部少輔請待法計殊に源式物語一部東國ろ
こやけゝて獄出されゝり かやゝれ事ハ我ゝこゝ殺ゆとゝ申ゆれと主ゆ
て此事小成ぬ太陽軒下國ゝに宥例奥行とてゝりゝくゝまバ

　　江のゝ志ゝも今紐うゝひゝのけゝ

これも千五百番の古本などゆゝけぬ事也云云平野源助ゝた祿
宿ろ亭主なれバ一座の亘色ゝ中ゆれゆ心やすくて上洛ろ次ゝ小な
ゆゆやゝりて又来名に渡海云云と申ゆゝて却ゆ一一且神主家所蔵
ろ仁治年中の儀絶状ハすゆれて古雅なゝ物也ゆゝ小左にうつし

如此ゝ非ゝ真道理以早

園田ゝ争戦
神罰を
蒙ゞ

牛王丸為祈願の以備進

御　供之状如件

津島社神主文章生紀範長法師法名西行謹言上

欲任儀絶状思召弄子息範廣被仰付牛王丸神主并下司職事

副進　儀絶状一通

右當社神主職者範長法師重代相傳所職也依之自昔代今相傳来者也而子息右近將監範廣任先例雖可相継彼職於親父依為不孝者令儀絶天既経二十餘ヶ年之處範廣□□不可背親命之由依令大望令免除儀絶畢仍今言上子細於地頭職割分名田畠等令處分女子等之刹範廣本心忽露顕天令腹立ヶ於自今以後者不可有父子儀之由申之間重令儀絶ヶ且儀絶状明鏡也爰西行情案事情可相継神主職無一子之事歎存之處齢於七旬餘幸一子出生ヶ此則神慮令然歟之由抽悦天相待彼成長之間去仁治元年之比範長法師受重病依難存命令出家ヶ且出家身不参入神殿例之間年中七ヶ度供御供令備進御實殿御前之祭礼歎者也而牛王丸既欲十歳餘於今者可被成長尤蒙仰叅入神殿令備進供御者誰言非擾哉早任解状旨以牛王丸為神主職年中七ヶ度供御以下可執行大小御神事之由被仰下者弥抽御祈禱仍粗言上如件

仁治三年十二月　日

範長法師西行

堀田尾張守紀正重　津島村ノ人也公撰の武家系圖及び塩尻にのせる

堀田家譜に修理大夫之盛其子尾張守正重字津峯宮方應永中移尾州津島村と云ふ如く紀氏ノ公卿の庶流の裔孫なり南朝に仕へ奉り尹良親王東國に流浪し給ひし御供ふ給ひ所ろ合戦に軍功ありし親王横死し給ひしかば其御子良王君を守護し此地に供奉し来りて居住めり一事八名所舊事あるべし云ふ所ろ子孫繁栄して諸侯に列し本藩の世臣と称る又當所ノ神官及び農商ノ旧家に堀田氏と称

信長公踊の戯

すなハ皆此正重ノ裔孫なり其氏族甚多し世に名高き人三四輩を左
に志るす

弥三郎正時ハ尾張守正重ノ子なり中島郡堀田村ノ地頭なり堀田村
は此人ノ所領によりて起まる村名ノ又ハ居住の村名を苗字に名の
るし物ノ今ハ知りがたし良王君の北ノ御方ハ此正時の妹なり
加賀守正道ハ弥三郎正時の孫兵部大輔正純ノ子にて織田信秀に属
し武功ありし中島郡三宅村ノ地頭なり

圖書助ハ太閤記ノ秀吉公御馬廻七頭のうちに堀田圖書助と志るし
き名軍将なり

次郎左衛門尉ハ豊臣秀次公ノ恩顧を蒙り天正記太閤記に秀次公
高野山にて自殺ありしハ其愛妾三十余人三條河原にて成敗あり
しうちに尾張国堀田次郎左衛門むすめおくる年二十六辞世

五代までもうくるとしたのしさ
はうつりにけり散るを見てまた

とうたへしの其うち天正記に志るせるハ其歌たるひて是と同しなり
（次太閤記に佐々成政の属士堀田次郎左衛門尉知賀忠永妻の城
攻合戦に軍績ありしよしいるハ此次郎左衛門尉ハ別人なり）

孫右衛門尉正貞入道道悦ハ太閤記にも津島の豪家のよしをるし
き名如く勢ひいうめしくして此地に居住ありしなり津島踊と云
古雅なる戯まも此宅にて始まりて変也とぞ道悦の孫勘左衛門正利ハ御
當家に仕へ奉り元和元年大坂ノ御合戦に軍功ありしなり又ハ御
加増知を多く拝賜せしなり正利の長男ハ則佐倉侯従四位侍従正盛朝
臣なり茶窓間話に正盛朝臣なる時細川家所持の名物ノ茶器拝見い
あたりと仲人ありて中入らまゐれば則三齋爰の館に招請ありて
武器ノ限りを取出一丁寧にもてなしたまへり正盛朝臣帰宅の
ノち彼仲人に向ひて茶道具を見ざりしの残念也と申されけるとハ
仲人を誠に志るなりとやひやがて細川殿に参りて其ノ申けまハ
三齋爰の巻へに其許の口入せしなり時名物の御道具ノ見しとの

所望のよしゆゑなれば武家にて只道具とのみ称するは武器と茶道具との好ところなり　凡そ物ごとに也やうなれば　ものいひおかし　為きるべしなり　其外堀田若狭守堀田将監堀田帯刀堀田掃部堀田権阿弥堀田道情等数十人の事蹟天野の人物志蓬州舊勝録等にのせたれば甚多くなりけれども尽くしがたし

法永十四　津島堀田為勝行宅興行　三月

津島踊の事

昌也の父　昌休

織田真紀小弘治三年丁巳秋七月十八日傚躍戯平手内膳蜀傚赤鬼様浅井備中守蜀黒鬼様瀧川左近一益蜀餓鬼様織田太郎左衛門地蔵様前野但馬守伊東夫兵衛市橋傳左衛門飯尾定宗四人武蔵坊弁慶様祝孫三郎鷺様公信長傚天女様於小鼓躍戯於津島堀田道空庭公還清洲後津島五邑老幼躍戯於清洲盡美麗態公大悦悉褒賞曰異姿曰相称以国相扇人々感喜以忘炎暑云　とぞ　其後津島とどこを流行斜なれば貴賤上下これを賞修りなるとぞ真野時縄の

著述の津島躍記一巻ありと合せ考へ

平野主水正清原業忠

津島村の人也業忠もとめろ名良宣　天武天皇ろ皇子舎人親王の十三世大外記正五位下清原頼業十一代の裔孫少納言宗業の子なり南朝宇津峯宮方まて應永年中尾州津島村小移住し其のち子息正三位宗賢と共に吉野ゟ入り年経て都に皈り北朝に奉仕し當國中島郡平野村を領す是則舩橋家伏原家ろ祖なり宗賢の子平野右京進枝賢舩橋環翠軒宣賢二人ありまた宗賢の弟平野主水正宗長ハ業忠ろ養子まて實ハ尾州赤目城主横井越前守平政時ろ子息のよう　塩尻にのせたる平野家譜及び公撰の武家系圖ゟ考へあり氏族弘く廣く津島に居住し御旗本及び本藩の士平野氏の先祖なり又庶流ろ平野氏の人々津島及び海東中島両郡のうちに住し其子孫今にろこの農家まて帯刀をゆるさるゝ　ありと是則いにしへ　これ郷士なり

得宜楼

得宜楼
片町にあり樓上
あり西南方眺望
風景あり

平野甚右衛門長治ハ織田信長公に仕へて武功あり實ハ環翠軒從二位宣賢の孫にて一族平野右京亮入道萬久の嗣となり〳〵塩尻ろ
船橋家譜にろくより名声世に高き平野權平のち從五位下遠江守長
泰ハ武甚左衛長治の子息なり

大橋氏ろ事　名所名會にろせ置けれども少〳〵補ふ大橋家ハ三河ろ
國ろ大河内氏より継て數堂寺大橋源右衛門重一大永五年奴野の城
と嫡男清兵衛重長にゆづりて濃州石津郡高須ろ城に移り天文廿三
年二月六日死に重長奴野の城を守り信長公に奉仕永禄八年六月廿
六日死第大河内源三郎政ろ中根平左衛門政照妹ハ服部平左衛門妻
林駿河守通政妻堀田孫右衛門正員妻なり重長の嫡子長兵衛長將ろ
母ハ信長公ろ姉の〳〵兵家茶話談花閑随筆ふにろくより

大橋茂右衛門　津島村大橋氏の一族なり武野燭談小福島左衛門大
夫家うて名高き者多き中に福島丹波守大橋茂右衛門云云とろくに福島

正則家中分限帳に大橋茂右衛門千石御鉄炮頭二十人預りゆとろり
蓬洲舊勝録ふに茂右衛門のちに出雲の松江侯ろ仕へ〳〵ふり

津梁山正泉寺　津島の小厨子下構と云ふに曹洞宗赤目村一心寺の
末寺なり本尊華厳釈迦如来ハ弘法大師の直刻にて世に希なる尊像
なり塔頭を一宇ありて常福寺といひ〳〵ゲ百年ばかりむかし土器
野ふうつせり

名産鋸刀　むかし〳〵ハ津島天王の名産とうたへり〳〵けり今猶農具等
を造ふ鍛冶ありて鋸刀ともけるり

南豊之惟清主盟搆新築余持呈丹一粒賀其厥落成也今又投贈
津洲天王之名産鋸刀一枝呼上梁以後尚聚諸材經之營之至輪
奐之美則主客相接必有鋸屑霏〻之談依小詩呈新築九下云

万里居士

梅華天人藏

呈丹一粒　祝新居定置汗牛充棟書名産鋸刀重拜贈若抱往及月閑初

砂子れ枯松
中古の躰

謹依南豊梅心和尚聚旨僧端正赴尾摺嚴禪寺之尊押云

為試諸方具眼師毘盧放下破生涯半醒半醉夢中夢脚尾脚頭岐又岐
烏杖豈乗叅学伴當歩自是送行詩摺嚴會上阿部律一段光明逢有期
五春十有六日余等食跨寒入蓬州両氣看〻續残夢於鞭上稜嚴
精舍之地始聽鶯声云

晩來定而借養行濃尾其間六里程煙渺竹籬部屋路一声馬上始聽鶯
川埼舊郷　砂子村乃古名にて和名類聚抄に中島郡川埼とあるハもく
乃事也むし〻　八中島郡の地氏ハ可しまでも入込たるし〻と〻川
寄氏と名乗る武士ハ三股氏地本貫の人〻なり
砂子松古跡　同村にあの松平君山著書に砂子松数中園乃大樹枝幹偃
蹇根株砂土の上に露と蟠峙柱の如くまろひなき老松なり〻ハ
國祖君愛翫嗟賞〻移し〻がいつの頃乃大風にて推折まて僅〻樣折
のみ存まり〻〻　之ハ古り按まりに播磨の高砂子松と同樣の古

木にて之ハも僅に地を占る故高文字を省き砂子松と呼ひたる物成
乃〻旧川埼といひ〻砂子村と改め〻を氏松より起り〻名也當郡
根高村も古松乃蟠根の高きより村名となり〻同例之
海東氏舊居地　同村の内にてなるべくれぞ其傳を失へり砂子村自性
院むし〻大寺にて塔頭三宇内〻〻今八廃まて其うちの楊柳寺
ち尾州の人海東秀時乃建立にて寄附の寺産もいら〻〻が秀時いつの
頃の人〻ハ知らしなし〻松平君山乃著書にいへり海東左近将監
ハ元弘元年後醍醐天皇山門に臨幸の時六波羅乃方人にて佐〻木三
郎判官時信等と共に美濃尾張乃勢と卒〻山門に向ひ唐崎の渓
にて山門の僧岡本坊の揩磨者快實と戦ひ終にうち負け快實に首
をとられまし其子幸若丸が名巻世に知られたら皆一族なるべし　其幸
若が事ハ太平記に快實やがて海東左近が上巻に乗り髪を剃の髪を剃
ぬ引剪て首かき切て長刀に貫き武家の大将一人討取まり物始めよ

しと悦んでゐさ笑げて投立ちゐる何者とは知らず見物衆の中より年十五六ばかりなる小児ゐ髪唐輪に上すが麹塵の筒丸に大口のそは高く取り金作の小太刀を抜て快實ゐ走り懸り甲の鉢を忘たゝゐ小三方四方を打たりける快實屹と振帰て是を見るに齢二八計りなる小児の大眉に鉄漿黒也是程の小児を討留たらむハ法師の身に取てハ情なしとおもふすれハ走勢く手繁く切廻りを間よ〳〵さらぬ長刀の柄にて太刀を打落て組止むとする所を比叡辻の者共が田の畔に立渡て射ける横矢に此児胸板をつと被射抜て矢場に伏て死ゐたり後に誰ぞと尋ねハ海東が嫡子幸若丸といひける小児父が留置けるゐ依て軍の伴をばせざりゐるが猶も覚束なくやとひけん見物為に紛まそ跡に付て来りけゐ也幸若稚〳〵と云へども武士の家ゐ生する故ゐや父が討れゐるを見て同〳〵く戦場に打死〳〵名を残〳〵ゐるこそ哀なれ云云と人々ゐ誠にけなげゐ小憐な

ゐ〳〵を其頃世ふりそゝ〳〵けるゐや唐崎と云ふ謡曲に此幸若が事を作の置けり

松葉城跡　西條村に在り弾正忠信秀の一族織田伊賀守これを号伊賀守薙髪〳〵仙音と号〳〵〳〵里老いひ伝へゐり織田軍記の海津合戦の条に天文二十二年秋の頃清須の城より坂井大膳同甚助河尻与市織田三位何れも織田信秀五郎が侍士也申談〳〵八月十五日松葉の城へ駆入り城主織田伊賀守が人質を取堅め云云信長公に敵對〳〵別心の色を立たゞ信長公此由被聞召悪に奴原が挙動哉と云て同月十六日の暁に名古屋を御立ゐりて稲葉地河の河端遠御出馬也云云同日辰刻小駆合せ散〳〵に戦ひ砕〳〵清須勢終に切負悉く敗軍ゐ云云と志ゐるせり事繁ケ

伏屋村　信濃ゐ名所國原ゐ伏屋と同名の里なり越後國古志郡渡戸の伏屋をも〳〵め諸國に多き雅名なりむ〳〵大河入海等の船渡ゐる地

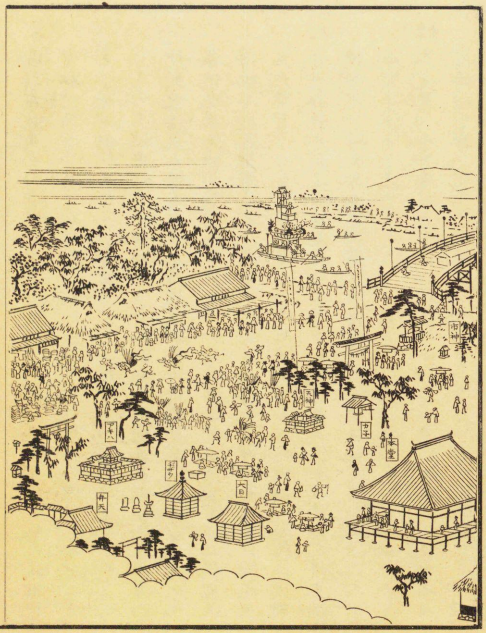

富吉天王

るは布施屋といふ假家を建て貢調物を運ぶ役夫及び公私の旅人なども船待ちなどと憩ふせむ料に設けられあるべし休伯の便にをかどこさまざまとぞ此伏屋村と川岸の里なんばむう〳〵ハ假家の設ありもいかゞ〳〵なるべし〳〵袖中抄及び河海抄に今勘国史云仁明天皇承和二年六月勅如聞東海東山両道河津之處或渡船数少或橋梁不備由是貢調擔夫来集河邊累日經旬不得利渉宜毎河加増渡舟二艘其價重者須正税又造浮橋令得通行及建布施屋備于橋寄其造作料吉用救急稲云云陽成天皇元慶四年云弘仁十二年國分寺尼法光為救百姓濟渡之難於越後国古志郡渡戸濵建布施屋施墾田四十余町渡船二侯令往還之人得其穩便而年代積久無人労濟屋宇破損田畴荒廢望請被宛越後国係五人永令預守云云と見えたり

蜂乃大貝　千音寺村六勺池の松文化十二年七月の洪水に破損ト名れば修理を加へけるとぞ蜂貝の甚大きく大莫を合せて四程なりと一

堀出せの農人多いやく〳〵恐き此川の主といふ物あやかりんなや評議して松普請畢りて後ともの所へ放ちけるとぞ我知る人横井某其村乃産なりてまた〳〵くわ〳〵と語り也謝肇淛の五雜俎に蜂大者如敗船といふに和漢よく合へり

供米田村　むかし帝王供御の料米及び糯米多く此地より献ぜり〳〵ゑうく名付〳〵とぞ延喜民部式に年料春米尾張國大炊一千八十石糯廿石と見え小野宮年中行事に天録元年九月八日宣旨云尾張国年料米内五十斛云云毎年五月十日以前早令進納云云と志ぬ七り五畿七道ともに稲穀の貢税なき國ハなかれと御膳料の供米ぞ貢ぜる地ハすくなく故小別制ありて春米ものして進献せり之隣村の戸田米上品なる充國君乃御膳料小献ぜるる名所圖會に土佐国置付合せて出ぜり乃米の上品なる事と初ぞ〳〵

津積舊郷　今八色里村とよくり和名類聚抄に海部郡津積と云ふ

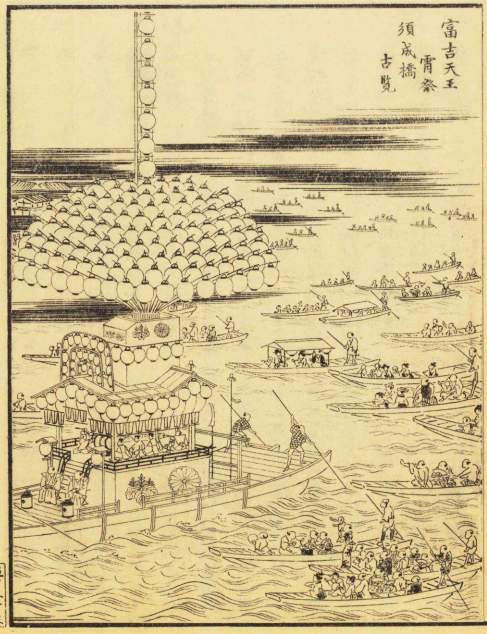
富吉天王
宵祭
須成橋
古覽

是なり中むかしより津積と包にかきうつ里文字と添へしるものなるべし元往古の郷名の文字換りゆくべし音訓なども変りたる例諸国にて甚多し

富田庄　今ハ戸田と称す戸田村の本所なる近きころより十余村戸田の庄と唱へり式部ハ知足院関白忠實公の右大臣なりし時拝領せられ主殿庄園にて平俊政といふ人庄司に補任せられ所務を執ひらかしなり其補任状を朝野群載にのせたる左の如し

補御庄司

右大臣家符　尾張國富田庄

大膳少進平俊政

右人補任下司職可令執行庄務之状所仰如件宜承知依件行之故符

別當兼　従主計允播磨

康和五年二月十日　知家事大膳属

戸田城跡　戸田村にあり開院太政大臣公季公の末葉弾正左衛門尉藤原宗光父祖より以来此地に住居あり戸田を家号とす宗光参河國渥美郡田原に城を築て移住あり頃より数代退轉なく且蜷川親元日記にも戸田氏三河國小住居あり事見えたれば世の人戸田氏を三河本貫の武士と唱へり其頃駿河の今川氏強盛なりて近国を責靡ける三河の武家を多く偽へたりしに式宗光及び子息弾正忠憲光のみ駿河に服せず尾張の斯波家及び織田氏とむつまじかりしハ久しく戸田に住なれたり餘習なる歟下野の宇都宮侯信濃の松本侯の先祖なる是其武功名誉ハ世小知る所なり其ころ城主ハ石橋氏なれども織田軍記織田真紀等に永禄二年尾張の國に海手戸田と云所小荘あり石橋殿といふ高家と三河の吉良氏と共に斯波武衛義銀に与力して信長公に叛きたりしを三河の石橋殿也ハ足利家の連枝なり

海印山太平寺　同村にあり曹洞宗なり津島の奥禪寺の末寺なり
元明天皇勅願の古刹なり本尊藥師佛ハ行基の作両乞菩師と称ひ
る其像のなり蓬州舊勝録によりて當所ハ城主戸田氏香花の道場に
して古位牌数基あり表に智翁道察大禪定門　月光妙圓大禪定尼と
ありて裏書に文明二庚寅九月廿五日　應仁二戊子□月□日と二行ッゝ
書ありは大檀那彈正左衛門尉宗光ハ父母なり又宗光ハ位牌もあり
ある桂岩全久大禪定門神祇永正五年戊辰六月十九日とあるなり

藥王山東光寺　伊麦村にあり天台宗なり馬島村明眼院の末寺なり
往古江治基といふ者僧となりて行脚と摂津国天王寺に至り行基菩
薩に謁ひ經歴して氏地小来ハ伽藍を営み十二の僧坊を建立ひ則
行基彫刻の某師ハ像を安置せゝめ又行基を開山とひ其のち延文年
中阿闍梨慶運中興せゝり寺傳によりて延文頃ハ後運法師ハ名高き哥ゝみなりて頗阿無好浄弁と共小和哥の四天王と称せられ人なり名古屋大須真福寺所藏ハ野護摩口決抄の奥書に

延文第六天十一月日於尾州海東郡冨田庄伊麦郷書写す金剛資能金
と所なるを氏慶運ハ知音の僧なりべし

須成橋　須成川を渡せる板橋なり欄干に唐銅ハ擬宝珠ありていとめ
しき橋なりしが近年の修繕に擬宝珠ハ止められたり蓬州舊勝録
に天王橋須成川天王ハ社の横なり欄干にきぼしなり田舎な
称ふ と志ひたり　同所富吉天王社の祭ありて車ふの飾り
秋御神流の装式ハ壮観なひ近ひなり必ずる馬の塔
ありて其眼ひ甚しく格上の人主彫なれハ
むしろ珍しく厳重に鎖なり物なりべし因に云舊勝録に同所龍照院
ハ十一面観世音ハ木曽義仲の守本尊之今の堂宇も木曽殿の建立也
しなりと志ひたり

河邊冠者重直　河邊村ハ人其住地今定ハ移りひ源平盛衰記平家物
語小ありて治承四年卯月九日頼政朝臣ハ高倉宮に言上したり
諸國源氏拡のうちに美濃尾張なる河邊太郎重直同三郎重房とあ
今脇系譜ハ尾張源氏のなりに浦野兵庫允重遠子浦野太郎重直号

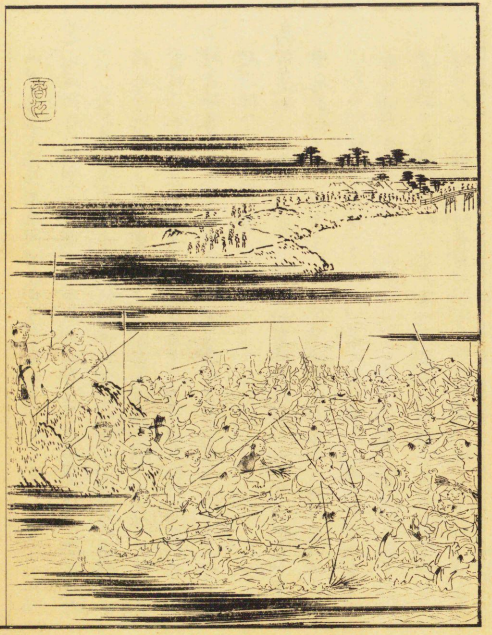

須成御葭流
古覽

山田先生又依住尾張国河邊庄号河邊冠者と志号せり

芝山三河守持嗣　河邊村のあるすのにむ〳〵芝山郷りの〳〵時すんひた
る〳〵人也康正二年造内裏段銭国役引付に六貫文芝山三川守殿海東
郡之内段銭とゑゝ諸家紋帳ゑと芝山三河守持嗣と志号せり芝山氏
當国ゑ人なるゑ〳〵ハ長享元年九月十二日常徳院殿様江州御動座當
時在陣衆着到帳に二番衆尾州芝山修理亮と申人ゑとゑり皆家町
殿小仕へ〳〵武家の歴さなり

島田舊郷　和名類聚抄に海部郡島田とゆゑ今案〳〵其地定ゑなゝ
中尾義稱り説に松葉庄の下田村ハ沖島村遠島村百島村等のゆハひ
にありて往昔ハ島田ともいふべき地勢なれゑ志田と移化〳〵て
志も田と呼びなるべし〳〵ゆゑ〳〵といひりさもゆゑ〳〵やゆくゆ
愛智郡の島田とハ別地なり又同和名抄に同郡志摩ゆり是と今其
郷りせゑり塔志島阿賀島ゆとゆゑりて志摩の国とせ〳〵如く沖島遠

島等の地と合て志摩の郷と呼び〳〵ゆの今ハとゑりゆゑ〳〵

若宮八幡宮　百町村ゑゆり祭神ハ大鶴鶴天皇なりむ〳〵保穂御所と
称ひる貴人氏地にすゑ居たる〳〵氏社と営建〳〵て仁徳天皇と祀り
〳〵ゑゑ御所と呼ゑ地今にゆりて地中ゆりゆゑき杯器ゆ類と堀出ひ
ゆゆの疑りくハ郡司ゆゆひハ庄司などの館ゆ跡なるべ〳〵と松平君
山ゆ著書にいゑり保穂ハ稜保ゆ轉訛にや稜保ハ庄号ゑて當村ゆひ
迄遺十ゑ村むゑの同庄ゆゑちなり

百町村ゆ老婦　信長記に信長卿ゆ奪ゑすゑ孫〳〵ゆも逸遊の業
のみゑ非す万民百姓等ゆ愁〳〵申事なんどゆらバれゑとゑ〳〵め
さんゆ為なり去ハ尾張國海東郡の事ゆとゑ或時唯一人侘たゆ出立
ゑて奪ゑと居さゑ孫ひほゆ在ゑと通らせ孫ひ〳〵に老たゆ婦人の悲〳〵
むゆり故と問孫ゑに先祖ゑり所持ゆひ〳〵田畠と里の長に押領せら
ゑ〳〵に依て今氏飢ゑ望め〳〵ハ何とな〳〵涙もなくゆなりと申ゆれバ加

様の邪なる事も近年兵乱打続きて制法と云こともなく只明けても暮れても武勇はさることとすることもれの是予が罪にゆゑ
古人曰凡民所以為姦邪竊盗靡法妄行者生於不足不足生於無度無度
則小者偸惰大者侈靡各不知節とや云ふなる思合され政道の
不正事を歎き給ひけり御帰城有て人こゝを多きに丹羽五郎左
衛門尉を召被して百町の里ふたつのゐの急き立越て世のたら
ぬ又ハ式法なるやうに可相計と仰られけ其ハ即参り其里の
老人共呼ひ集めゐの様子委細に尋問ゐ如先規沙汰ゝれハ老婦
悦ひつゝゐ限なく立帰て其由申上れハ彼里の長ハ見懲めん
が為に永く先祖の所領を改易して彼婦を取らすゝて又被遣け
れは重ねて沙汰ゝけりかく計らハせ給ひしゝらハ日を逐ひ月を経
ゐ下が下に至るまで自ら淳直に化しゐるやうに見へけり昔時頼
禅門の貌を窺ゝけ六十余州を修行して津の国難波の浦に至り

しもかくやとそひ知られたりと志ゐせり信長記ハ元和八年仲冬寛
永元年孟夏等の板行本にて實録古雅なりとゝ雖も年月の次第等
混乱して定なき故式老婦が事ハ弘治のころ清須の城に居給ひ
時のゐなるべし式ゐやゝとすれも鹿服獨行して下賤の者に交り遊
侠のゐるまひとなり給ふ是大人君子の所行ゐなるべし
察して平手政秀ハ諫言を奉りしに徒然草野槌に時頼禅門法を修行
屋の義永佐野源左衛門なるとなんそれ徹行ゐ君子のすゐる所ゐ
民の愁下の苦しみとゐるべし思ひて様志すべき政のてだてゐるべきにゐるべし
処礼の僧のまねゐしてゐるんハゐやしき
るもと志ゐなるに全く同一

医王山薬師寺　高野寺村にゐり真言宗にて蜂須賀村蓮華寺ゐ
末寺なり茅師堂の鰐口ゐ銘に阜諦寺と云てそれハ舊名を志ゐいひ
しゐきゐゐハ村名ゐ高野寺といふゐも式寺号より起りて文字の換
りたゐなるべし又むしゐゐ阜諦寺ハ廃まて鰐口のみのこりなし
物ゐ会ハんうのゐ

百町村ヵ
寡婦
幸ひふ
逢人

弁才天社　同村にあり むしゝの皐諦寺廢してうち本尊皐諦神女の像の當村に殘るてあり〳〵祭ゆう社まて神女のうつちの弁財天にゝく似たれば後世あやまりて今の社号とゝなり〳〵也なゝ〳〵皐諦神女の事ハ法華経の陀羅尼品及び佛説鬼子母経に見えたり

鹿伏兎橋　鹿伏兎村にありて其東百島白濱等の諸村に至らと君山先生著書にいへり 今ハ川てゝ瀬頗ゆ変りてむゝの姿なゝす津田正生ゞ著述の尾張地名考に氏村川と落合の下よりて流出多く川中廣くなり流河太と名ぢけ〳〵なゝ〳〵伊勢国鈴鹿郡加太村も山間の小川幾瀬を流出来て北こうそ川の廣くなる流れ〳〵ゆひなゝひゝと同例のゝ志ゆせり

名産慈葱　神守村高臺寺村越津村等の産其莖肥て白く脆ゝ〳〵美なるゆ江戸まて賞ゆる岩槻葱ゆ比ふたゝゝゆなり中古以来越津根ふゝなゆ称〳〵名産とゝて四方にゝゆ實に他産ゝまるきまり

越津古塚　象穂録に明和庚寅春尾州越津村まて井を鑿て古塚よりゝ大なる甕ゆ出て其中に白玉あり松平君山鑒定〳〵て真玉ゝゝと志ゆせり 今按ゝに此ゆゝり遠く往古の日置郷の地なりゝゝゝ當国の海部直まるゝ大海部直なゝゝ其祖先の貴女たちは墓代を営ミゆゆゝりの珠玉ふを納や置〳〵跡ちゝ〳〵舊事紀の天孫本紀に天火明尊四世孫瀛津世襲命云云次建額赤命此命葛城尾治日置姫為妻生一男妹世襲足姫命赤名日置姫命此命腋上池心宮御宇觀松彦香殖稲天皇立為皇后誕生二皇子云云孫天戸國命ハ天忍人命之子此命葛木避姫為妻生一男と〳〵ゝゝ三人の御名ゝ記へ記ゆめや称〳〵て此地ゝゆ出ゝゝゆる御ゝゝゝゝなり其うち孝昭天皇の皇后世襲足姫命の御塚ゝゝゝの跡なゝ〳〵則尾張氏の遠祖なり

唐臼村　松平君山の賤の小手巻に海東郡唐臼村の社の神躰の石を唐臼石とゝゆ長三尺幅二尺五寸厚一尺真中に穴あり塔の九輪の礎と

又〻〻より式石よりて唐臼村と名付〻と云とぞ〻のさんども唐臼を後世出本る物にあ〻ぶるつが物語の吹上の巻よいっ〻きからうすに男女たちて〻ありと云云〻ぶりの古来ぶりの村名なるべし

塩尻ふ享保六年辛巳七月二十日夜丑時尾城西海東郡唐臼村の地鳴動おるゑ地震の如〻老少恐ま迷ひ又俄然〻〻て大風起り木を拔き石を拔き〻家顛倒すること八戸其地の民家大うる破まれ八戸〻暴雨霞ふ〻〻鳴りとゑむ是ゑ蜃れ蜃を蒙る者数人近村八只雨ふ〻〻自〻ら音せ〻訪りまて何のさ〻ものもなく田園自若たるに〻ら貝のぬけ出〻〻や龍の上り〻〻と云ゆ〻ぶるぞ

須賀　佐屋驛の東ろ入口の里なり東海道名所記の三河の白須賀宿の条に東國ろ俗語ゑ沙のぶ〻まりて小高きへは須賀といふなる宮の渡〻〻り佐屋ゑまるる佐屋の入口にと須賀といふ宿ぶり蜂須賀なぞいふとは洲といふ心なるべ〻賀ハ語の助字なりと云ぶぞ

佐屋ろ渡　寛永二年てしめて佐屋海道を開きゑ〻に官船を置て往来ろ便利をなさ〻め移〻り東行話説ゑ扱舟押出ゑは十六人の水主かむとり鳴板を踏裏〻〻櫓拍子〻〻て踏音トン〻〻トトン〻〻といふを地拍子〻〻や〻〻り取たりと云言葉を本文〻〻其外ハ多〻に頓作を雜へ〻り柳此佐屋とハ入海の桑名ぶり又入込たぶ流ゑそ江上三里計も有となむ左右皆堤ゑて〻風なぶゑかゑぬ時ハ堤へ上りゆひ〻ゆ〻ゑ憂な〻人皆是を頼て今ハ通行の旅人上下をいとず大概此佐屋路を行と船り我ハ生質の憶病殊に水災を恐ぶ為き卦の又ろ運に遇へは猶〻も忌ゑ此船路を行也樋口ろ二品ハ心も逞〻く氣先ゑ人なれゑ何の苦をなく七里半へ漕来られけるゑ我船三町計も出て又やれ共いまゞ二品の船ハ又〻次曽て風なく波静なれハ柴針を置て舟中に方位を測ぶ丘瓊山が所謂盤針の術是なり蠻人の用ゆぶ羅盤とハ大同小異有〻今此船路少もゆ〻みなし〻〻猶暫く測ゑに

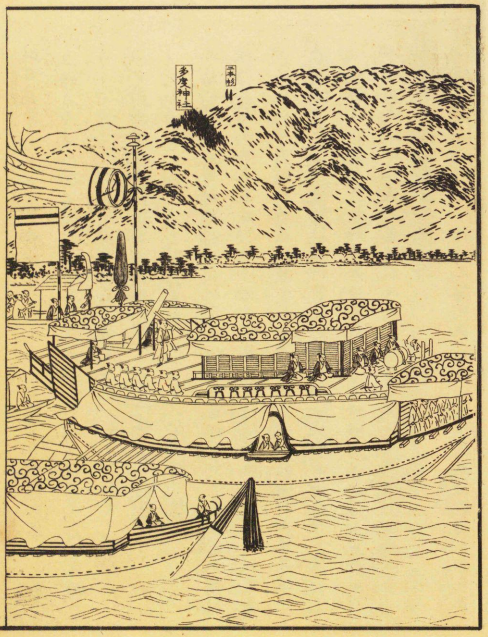
多度神社
栗本明山

佐屋川貴人
乃渡船
多度山

此日波平らかにして舟ゆくうれしき心ちす考得たり路程の半とも考へきけるものかたり方なり正南北といふまはりねぐらに概ハあらしと言へ〳〵扨何とかく朝嵐の氣色なれバかんと熱く盃を大に〳〵引受て飲めば流れの露春の風すむ心地して伊勢

天も水をとかしてうつる伊勢の海　来る八月十五夜

此站船舵積五百斛時掉手得列十六把撈艫艙柂皆以一般黑漆正捎司柁惣是同色黃衣左右挺挺遠欄四方英英曳幔從者執履渡艫板入中倉津卒伏戟守盈科在擔後擕裝寬擁導滯而疏沁清艙觴漸行無風而波隤長閑飛廬之雙雁東望江城伸箭鏡之數節西馳林壠有神廟丹青濯波上迄艄艨高低艤彼可捕鮮魚滄滄吾既醉旨酒醺醺有酒無佳肴有肴無佳醞溪即与我共相義盃盤熏腥兩失交徒臨滿滿千里瀟果到滄滄水裔處日方過三竿而聚合非崖行馬

陽亀風溫鴻鴈北一行沖尽落天涯客舟止處江村通藍影渫衣春色注　藍本

舟着されば屋形より降りて此身を抜出し一直に伊勢へ納めけり同駅路といひながら本海道にくらべれハ式のり物事欠たる風情譬ハ本海道ハ純子繻子にてハ紗綾なと云つべしとハいれど人の質朴ハ仁義も近ふべくとえくぼ伊勢

鈴屋集　来る年にはまたのかはらぬ春にあひてのかはらぬ春にあひてみたしまつるかな

又谷口重以が吾妻紀行宇治宮前の踐行て元禄四年十月杖行ひ乃桑名の条に日和左けて浪風もなく秋ハ伊勢に夜にまぎれなく又此海の北にあへる田ハ忘といふ其舟川内を乗ぬ故にさて伊勢へ上て此舟長定り船ならひ舟具はなきなりけれ程とかくさはなるべし〳〵と志ゆせる鍋田越ハ伊勢への渡りとかくしば今〳〵二ツ屋越一ツ事なるべし

本居宣長

海西郡

赤目村　佐屋川を隔てゝ東なりと古赤目といひ西なりと元赤目とゝふ
もやはり両村なれど別地なり元赤目日名と落伏村といひ　とおちゆ
ゝの名落武士らゝくいまはゝとして近世今は村名ゝ改たむ　赤目
地目ハ他ゝ也ゝる例なりて日本事跡考に長門国赤間関一曰赤目関赤目者
鯛名也古有大鯛奥遷過故名焉と云ふ尾張にて八鯛と赤目と称せば鯛の一
種ゝ目色の赤き奥を赤目と唱へり　古田梅中の此も水源の地にて　名所圖
なれ一ゝうめ谷の苗奥を産ゝ故小村名と成り一説ゝ考ふ一
會に成村のもと落伏村とゝき置ゝ今全く今の名ゝなりゝゝ古名ゝ也
ゝ

八幡社　同村にあり拝殿鳥居多厳重ゝて根社神明祠山の神祠等ゝ
ゝ例祭八月十五日神樂湯立十四日夜試樂飾り船に数多ゝ挑灯を照
らゝ囃子ゝて大河へ浮べて　に八其ちやゝちんとゝ　なゝら
ゝ来ゝて水面に流ゝ是ゝ百八燈と名ゝく頗ゝ壮観なゝらゝ蓬州奮勝
録にゝえゝり

塚本小大膳　赤目村の人と信長の人物志にいゝり織田家に仕へて信
長公父子軍を出一陣ゝたび毎に必軍将ゝ備りゝりゝひ所ゝの合
戦に城壘を守らせられ軍功ゝりゝ一ゝ信長記以下の軍書にゝえゝり
織田真紀の天正二年七月十三日本願寺の為徒ゝ長島の城を誅罰ゝ
ゝ一条ゝと信忠朝臣ハ織田信包池田信輝塚本小大膳等の十餘将ゝ
帥ひて東江口ゝり攻寄せられゝゝ　ゝ志ゝるせり

立石御厨　立石村むゝ一伊勢大神宮の御厨なゝ一ゝが今ハ奏ゝり神鳳
抄に尾張国立石御厨内宮上分米十両口入八丈絹五疋外宮十両新用八丈絹五疋と云ゝ糸絹ゝを献
ゝ一ゝ之尾張ゝり八丈絹を織ゝ一ゝのゝりきゝを志ゝ也ゝ

半掃庵也有翁墓　藤ゝ瀬村西音寺にゝり翁致仕之後薙髪一名古屋
前津の別荘にて天明三年六月十六日病死年八十二辞世の発句

後夜やうんにハもたゆまさめ也
うけゝ永後篇に舞津に久一くゝくろへて接む翁ゝり年明けてい

くつぞや人の問ひつゝばやとて絳縣の老人のむつうしきなるを初めべくとゝ問ひ出せば腹いたく哥よみて答ける

足らてたねといひ出すもやすのおぼもく並に面目なり

とえさとり此世といとゝ捨てる意の作詩及ひ俳句多し則先祖より乃善提所なれハ當寺ふ葬む翁乃家人石原久蕉とゝ人俳諧夢之蹤三卷と著し翁乃平生の俳句及ひ卒後門人友人ども哀傷追善の詩歌俳句と集めて板行す佳作多しといへども皆哀情のみ多く真すくなし其うち只とゝきハ

我ハたゞ木うゑ花すゝきかくこそれ雲やうみてよ面む　蘆竹齋　島川

葛木村　往古崇神天皇の御妃尾張大海媛まゐれ御名葛木高名姫命と申しが出産ひ地なれハ今も村名に呼ばなゝ氏地伊勢より渡海船ぼきの湊を葛木渡といひ千余年むかしは事のよし里人もいひぼくして甚ふるき里なり大海姫命ハ尾張の海部直乃遠祖

建田背命の御むすめなれハ此海部郡に離もれ御方なり猶左よろせ

ふる古書のたりしきをえて考へさるべ乃ゝ凡立田論中のうち葛木や下一色とゝの南の方に西より東へ長く古堤のこれりをれとり南の數村ハ正保年中御築ひ乃新田なり

日本書紀曰御間城入彦五十瓊殖天皇次妃尾張大海媛生八坂入彦命停名城入姫命十市瓊入姫命云云

古事記曰御真木入日子印恵命聚尾張連之祖意富阿麻比賣生御子大入杵命次八坂之入日子命云云

舊事紀曰天照國照彦天火明櫛玉饒速日尊六世孫建田背命海部直等祖云云

七世孫建諸隅命妹大海姫命亦名葛木高名姫命此命磯城瑞籬宮御宇天皇立為皇妃誕一男一女云云

大明神社　後江村に坐り後江むら　ハ濃江ともいひたるよ里老いひ伝へとり此坐りハ立田郡のうちなれども北の方に坐りて後世

名産蓮根

開墾の新地をいふなり式社ハもゝ〻佳古の漆部神社なれとゝ〻や漆部と漆江とハ轉〻やゝ〻さいふべ延喜神名式に海部郡漆部神社と見へ尾張國神名帳に從三位漆部天神と志尚〻民部省圖帳小海部郡漆部大明神神田七十二束有餘仁壽三年二月再加復實天智天皇三年五月之御遷所祭神矣木花咲耶比咩也と見へる官社なり〻〻凡大明神の号ハ容易なら〻ず柱史抄に於大明神者多是正一位也仍無增其位諸國小社有灵驗之由國宰奏聞之時先有仗議云と志尚たゝ〻そ並この小社なりぬるとゝれ〻り式後江村の生土神と大明神社と称する事甚古〻て近代る事にあり〻彼民部省圖帳に漆部大明神といふ名漆部の二字をとゝ〻て大明神とゝ〻呼ひなり〻〻ねゝと計ゝ〻〻〻猶慥なる證ハなけれとゝ〻かくれいよ〻〻〻志尚〻亟つ後人ゝ〻ゝ〻く考へ定むゝ〻

立田里　今上立田村下立田村と二村小見へれて其地廣く且前後四十

村計りと立田輪中と呼ひて古〻と親村〻〻大和國の龍田ハ平群郡ろうちなんとも葛城下郡に隣まる如くもゝと葛木に遠ゝうゝぬ里故たゝ因と名ひけ〻〻物ゝ又尾張大海姫の御父建田背命の住ゝ所ひ〻旧地ゝて其名の建田とゝ地名に呼ひ来り〻ねゝ今ハもゝうゝ

蒲穂　立田輪中の村ゝ〻中ハ田畠土肥へる作毛ゆゝたゝ〻〻南の方に油島とゝ〻新田を築き殖ひ〻後大川ゝ流水擁塞〻て滯り甚深く成りて式輪中の水吐きゝ〻く尽く潦地となりゝ五穀菜蔬の生育甚乏〻〻なれ〻故に里民鮒鰌蓮根蓴菜等水産の物をとりて生業の助とゝ〻中にを蒲ゝ穂ハ蠟燭の形の如く金粉の付たゝハ花ゝて則蒲黄なゝ血症れ諸病を治ひ秋ゝ頃農人摘ゝとり近国及ひ京師小送ひゝたひ畢〻ゝ品といへゝも其ゝ名所野爰ひ志利を根ゝる多ゝ穂を火口に製〻花ハ茉種とゝ蒲苗を食するゝ法本草綱目に見へれ

安集
白雪の
ふれば
ちりたの
もてなす
はなも
ちるかな
ものを
若原仲之

戻柳乃古事
徳善院御相撲
ふしこも
ふしなき
竹乃
ふしを
ふり
ふり
ふり
弓を
ばく
友ちり

ごもの輪中の者ハ食料に用ゆるまなり蒲黄ハ毛吹草にのせ〻る

尾張の名物のうちに入りたれハ珍しき土産なり

戾柳　松田村にあり平治の乱に源義朝朝臣野間へ下向此地を過ぎ給ひ時立田の者ども俄の餐應小粥を焚て献ず〻と云其時の柳箸を走なゝ道の傍に移ちてさし置れ〻ハ生立ちゝと里人云伝へたり其ゆゑさげ〻者の末葉なる今に小粥氏御粥氏を苗字とする農人立田村松田村多にあるなり也

松田豊前守定行　松田村の人まて海東郡のうちを領知せ〻なる

尾張國海東郡者定行当相傳之知行所飯尾大和守申掠令度被成御下知之段致迷惑ハ所詮任證文明鏡之旨被成返御下知ハ様可預御披露ハ仍目安之狀如件　月日

松田豊前守定行粗謹而言上

尾張國海東郡者定行当相傳之知行所飯尾大和守申掠令度被成御下知之段致迷惑ハ所詮任證文明鏡之旨被成返御下知ハ様可預御披露ハ仍目安之狀如件

月日

とうそうり　腰餘小録に永禄二年十二月十三日松田豊前守平頼隆の従五位下叙爵の口宣案をのせ〻り此定行と同一人ゝ又別人ゝいまゝ考へ〻考（究むべし）

船橋古跡　船頭平村にあり寛永年中　將軍様御上洛の時二百八十四間の舟橋を為りて伊勢国福原に渡せ〻ハ今ハ其名のみ残まり

中松平君山の著書ふ〻へり凡船橋の廣さ越中富山の神通川に渡せるゝと日本第一の長橋なりたれすゝ船数六十四艘長四町余といへ〻ハ此地の舟橋ゝりハ四十間短〻寛永のゝび臨時の假渡に左右に鐵綱前後の扣杭多すゝれて丈夫に大造なりゝむと俄に御設けの行届き調ひ〻ハ全御治世の御余沢と押たゝれ〻ゝり御威勢のほゞと いゝゝ仰き考むべし

唐櫃川　起川の下流なり川上北の方中島郡十町野村の辺まて二筋に ゝれ東なると佐屋川といひ西なると秋江川といふ此佐屋川五里計の南小流ま伊勢の五明村のうちゝ中て又二筋となりて東を筏川

ゆきて西に加龍渡川とよべり是則起川の本流なり叔又南の方より
氏から〜と川と秋江川ゆ落合一流となり来名近きゆりまそハ大
海ろ〜と〜其後き川中にゆき大きなる洲島ゆりこれを唐櫃島ゆ
ゆひも唐櫃ゆとも呼へりむ〜ハ尾張ろ地なり〜今ハ伊勢小屬
〜加路戸輪中と呼へて数村散在ゆ往古朝貢の尾張絹と盛合料の唐
櫃を此島人ゆ造りて年〜京師へ奉り〜故島の名ゆよび又川の名
ともなり〜と後尾張ゆりから〜つと奉り〜ハ九百年ゆとむ〜
ろろりて延喜主計寮式調輸銭ろうちに尾張國庸韓櫃十五合塗漆
著錦五合白木十合云云と見えうほゆ物語ろ樓の上ゆ巻にとりうり奉りた
る〜からくげゆ〜ハ入り物ならやよりんとそゆ出さりかつ
うろに絹世足綾十疋云云と志ゆせり其つきと知るへし〜扨此島ゆ
城郭なゆろゆろ〜も二三百年むうの事之北畠物語寛永五年正月書写
元禄七年七月板行の古書ゆれもれ天正二年七月信長公父子長島一
ゆ〜信ゆ〜ろきすもまりもれ

撥退治ろ条に長野信包ハ唐櫃島の城をせめ〜ゆとゆ〜ゆ見えり
加龍の渡り　唐櫃川をむ〜ハ加龍渡川〜とかたられハ他国の人
もかこれ渡りとゆ沿尾張の名所とゆて古歌によりゆ仮て八雲御抄
ゆかごの渡伊勢と尾張の中也と志るさせゆ夫木抄ゆもうゆの渡伊勢尾張の中也
ゆ見えり其歌ハ

ちとせ〜ていかこの渡にもくゆゆのゆ水ハ夫ゆまりたくなん　前大納言隆季

ゆ〜ゆ〜にやもくゆ之水の山代のうこ〜ゆ渡ゆゆれハあゆる世に
我恋はうこ〜ゆ〜ゆ〜ゆゆて縄たゆ〜ゆやゆ〜ゆもな　大僧正俊修

右夫木抄に見えり其うち俊修ろ歌にハ詞書ゆりて此歌ハ〜の
方に修行ゆりて帰りてのちゆ此ゆゆゆゆゆゆハの〜〜〜
ゆゆと志ゆ〜たれゆまさ〜く越前飛騨多の谷川の籠渡〜とよ
めゆゆゆ明らゆ也叔又隆季卿實朝公の哥と久安百首金槐和歌集に

衣笠内大臣
鎌倉四大臣

立田曲輪の
蒲穂

乃せゝなにハ必尾張の名所とそゝりたるとも少えなるやうなれ
ハ馬津の渡り加籠戸川乃れを流ゝなれハ彼地国笠渡りはいりやゝ乃
小ゆひ多ゝくてなくゝみ置れゝをたゝりゝなれハ皆く夫木
抄の旨にもとゝう〳〵り

織田信奥城跡　剱浦村にあり其地今に楠の大樹残まり信奥ハ彦七殿
ゆ称ゝて備後守信秀の六男也永禄の末より當城主たり長島の
一揆と押へのために大衣乃小木江小足かゝれ些をとゝら（則出
張）其出城ゝて討死ゆり〳〵ゝを織田軍記乃元亀元年本願寺乃
一揆多大勢長島に捕籠ゆ条ゝ信長公の御舎弟彦七郎殿信奥とヤ
人尾州おゝき江村と云所ゝ足かゝる乃城とかゝ（御住居の所に一揆
等多勢彼城へ押ゝを逐日攻かさなる云云彦七郎殿今十一月廿一日
天守に上り切腹（孫人云云ゝ志同）同記の元亀二年長島初度の
御出馬とゆゆ条に尾張國長島乃一向宗ハ一揆とはいひなゝら味方

乃國にとさゆり居て去年坂本陣の御留主にらくゝ〳〵の彦七郎殿と
討奉ゆる誠に以言語同断まくき仕方也たゝ（小敵なりとても指置
ゆきたゆゝ）ゆゝ自身御出馬ゆりて一人も残さゝ攻かゝゝ〳〵そゝ同年
五月十日信長公五万余乃人数と卒ひ長島へ御出馬ゆり云云と云く
たり此らくゝ〳〵とゆゆハ剱浦村の事なり既に名所畧會ゝ織田彦
七乃古川城址とゝゆけ置たゝれと古川と古木江と出城の要害うゝ
本城ハ此剱浦なり〳〵ゝ其ゝ〳〵を再ひもゝゝ畧會と合せゝゝ〳〵

服部左京亮　荷上村剱浦村ゝと住地ゝゝ織田真紀の天文二十二年の
条に公信長之采地有尾州半然二江坊主服部左京進有河内一郡駿州今川
氏纔有智多一郡其餘二郡猶未心服故公進退不知意とゝゝる云云
ゆ信長公下半国四郡と領知〳〵ゝ〳〵服部氏と今川氏とに二郡と有
せゝれ残まれ二郡さゝ心乃まゝに服せゝ進退不自由なゝて也此河
内一郡とゆゆハ海西郡の事なゆゝく服部氏の領邑少〳〵此歴ゝ

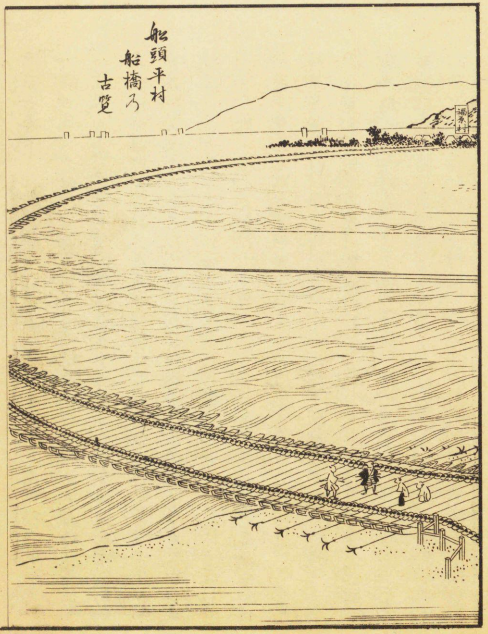
船頭平村
船橋ノ
古覽

乃武士なり――故武衛守護家衰へすりといへども旧好乃義を守り
て織田家に八従八ざり――なり同紀の永禄二年武衛義銀没落の条
に公奉尊武衛譲与清洲城公退居于北檜服部左京助勘石橋式吉良
式武衛共謀叛公石橋式居尾州海畔故服部自海上引納駿陽士卒有家
士告急公遂三人と之ばせるハ左京助微さたば武衛に与力――吉良石
橋等にすゝめてしもに信長公と討むの謀事とな――ばと急に告
ゐ士のゆり乃れハ公怒りて彼三人と逐ひ退けられ――也武衛家断絶
乃後と猶左京助ハ織田家に属せん今川家に与力せ――なり同紀の永
禄三年義元討死の条に河内二之江僧及服部左京助欲救義元浮軍
于海至大高城下黒末川繋舟於熱田湊下舟上陸将焚帝屋賈拒斬首
数十級奪上舟逃去と又と織田軍記の捕挟間合戦の條の終りるゝ尾
州河内の二の江乃一向宗うく力ゝれ服部左京比度の合戦に義元
（力と合すゞ――ゝて一向宗と数多引具――武者船数十艘に取乗て大

高の下黒末川まで乗来て先ず大高の城（兵粮多く運び入れて松平
元康（力と渉（其身八戦場（趣く所ふ十九日未の刻ゝや義元討死
なれハ舟に取乗り河内と指――て引入ゆり ゝゆり始終織田家ふ随
ひ本願寺の僧徒と多くゆるらひ今川家に力と合せ 元康君様（
と御助力せ――が不運うて志と遂ぐり――ハ口惜乃れと天晴智勇兼
備乃良士ゝゝ――

海口常夜燈 飛島新田の堤よゆり海路夜行の船の見當の標ゝて
毎夜燈をもゝく燈臺の模様樊田乃長明燈に似くりむう――ハ東北
乃方福田新田ゝゆり――と中ごろ茶屋新田にうけ――近年又氏地
にうつせる

一切経藏 同所元起之郷にゆり享和のゝ――め新田開墾たゆくの貝虫
小魚多の傷殺せ――と表ゝ文化七年木村某虫供養のために経藏と
営ゝたゆやけの御ゆゐ――と蒙りて黄蘗板の一切経と納め且又蓮如

上人真筆の六字名号と安置し孫らしき追福なり

中島郷　和名類聚抄に海部郡中島と又文武部省圖帳の残缺に海部郡中島庄公穀八百九十三束有餘假粟四百七十三丸とあるハ天正の末美濃に屬したる古中島村なり海東郡松葉庄中島村　海西郡長岡庄中島村なりと又こゝもこゝハなりし愛智郡古鳴海村を或海の田ゆゑなるべし例まて古中島と本所とすべし

鹿野古戦場　今ハ美濃に屬したる鹿野村なり源平盛衰記に西光法師の子息加賀守師高左衛門尉師平右衛門尉師親兄弟三人とは山門ろそせうに依て尾張国（流されたりける）當國井戸田と云所ふわまでなと追討のために武士を差下さる師高の母是を聞き急記人を下して斯と告しる師高折節河狩して狩びなる国中の者共多く集まて水也にうりやを造り並べ遊君其数多くしび集めて今様うたひ琴琵琶引せ面白しりなる酒宴の座へ使告なりまる師高なりそ因りしてて彼配所をあけ必同一国なりのと云所ふ思ひ居しりなると討手の使下向して小熊郡司惟長河室判官代のりとも等を相具して押寄せ散くる戦ふ師高師平師親兄弟三人もひ切て炒るまひなれども終ふうなく手惟長が為に誅せられしり　とゝなるり鹿野ハ康正二年造内裏段銭国役引付あひ妙與寺所藏の貞治六年の寄進状ふを賀野とかけり

秋吉御園跡　今美濃に屬きまる秋江村ふなりむう伊勢の太神宮の御園の地なりしが今ハ絶しり神鳳抄小尾張国秋吉御園と志るなり

松木城跡　今ハ美濃ふ屬けるる松木村まなり吉村兵庫頭信實同又吉郎安實天正乃頃まで住居しその其のち徳永法印壽昌三万五千石まて在城わりしが慶長五年高須にうつりしが乃ち廢城とゆる松木村ハ船田後記にハ松樹とうき妙與寺所藏の貞治二年の古證状まは松岐ゆ書けをゆるき地名なり

神保氏宅趾　今美濃に屬したる者結村（ゆひハ蛇穴又蛇結ともかけりになり異本太

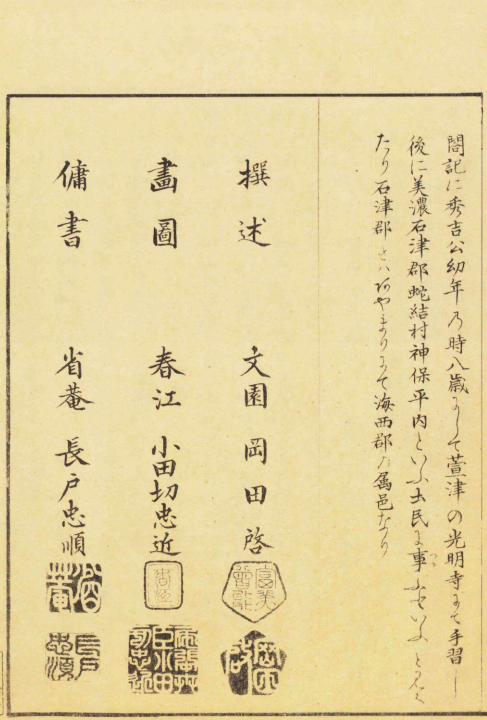

尾張名所圖會附錄の複製に就いて

尾張名所圖會は、文園岡田啓・梅居野口道直二翁の共撰に成り、關東は主として春江小田切忠近翁の筆にかゝる。本書は、文園翁が同圖會の補遺として編纂せられたもので、名づけて小治田之眞清水といふ。翁の記された凡例にも見える如く、全部八卷の中、愛智・曾多・海東・海西の四郡五卷を初編とし、中島・羽栗・春日井・丹羽の四郡三卷を二編として、それぞれ同圖會の前編及び後編に准じたものである。翁の後裔岡田敏氏の厚意により、初編の方は悉くの稿草で、雜碎の片紙が夥しく筐中に納められてゐる由である。それは頗る貴重な文獻であるが、こゝには複製に適するため片野東四郎氏の家に存する同書原下本を採つた。片野家は尾張名所圖會に因み深い永樂屋であつて、本書の初編に當る五卷は、表紙にまさしく「板行下」と朱書せられ、省庵長戸忠順筆書の文字も精麗さよなく、春江以下諸家の挿繪も細緻を極め、一見眞にも上梓の資として用意せられたものなることが首肯かれる。

本書の撰者岡田文園は藏書萬卷の多きを誇し、丸そ事兩州に係るものは、博搜旁求遺漏せざるはなく、はやく深田正韶の尾張名編纂を助けて偉績あり、特に尾張名所圖會を編するに當りては、書者春江と共に踏査檢討して「國の中到らぬ隈なく、野山里里行めぐり見ありき、所のよしをもミひ尋ね聞きたゞし、しるしあつめ」られた夢は横松茂岳のたゝへられた通りである。しかも曾樂の鑿歲月の久しきを待つまでもなく、本書に就きて見るに、今日既に湮滅して面影をすら窺ふことの出來ない事柄が、比比として本書に存するのである。此の如き貴重なる編述が、公にせられずして埋もれるのは、漂者等の恵にも背き、眞に遺憾の至りであるさは、苟くも本書をうるを知る者共に齊しく思ふ所であつた。

本會創立せられてより、本年は正に第十五年に當る。聊かこれを記念せんがために、本會會員淺野英七・大矢梅太郎・山田幸太郎・堀江龍三郎・若山善三郎の五氏發起して本書の複製を圖り、原作家の志を承けて片野氏所藏の板下本に據ら

んこゝを企畫したところ、片野氏も深くこの事を賛して複製を許された。乃ち底本を原寸大に玻璃版に上せ、表紙・題簽の如きも一応本の體裁に從ひ、功成つて茲に出版するに至つたのである。本書に就きての詳細は、本書の序文・凡例等に見える。こゝには本書の略解説に副へて、複製の始末を述べるにとゞました。

昭和五年九月

名古屋温故會

昭和五年九月十五日印刷
昭和五年九月二十日發行

名古屋市熱田新田町三丁目十一番地
編輯兼發行者　若山善三郎

名古屋市熱田新田町三丁目十一番地
印刷者　坂野榮一

名古屋市熱田新田町一丁目一番地
印刷所　浪越寫眞工藝社

名古屋市熱田新田町一丁目一番地
發行所　名古屋温故會
電話熱田㊀一八九一番
振替口座名古屋一二六〇八番

302896

A294

1291
オ
1A-3-5

此書刊行二百部
第百十六號

愛知県
1103263707
294
オ
1A-3-5